

分科会・支部・研究会・新領域研究 G における 著作権取扱・利用許諾の運用ガイドライン

■責任者（幹事長・支部長・代表）が、刊行物毎に、著作権譲渡による掲載か、利用許諾での掲載かを決め、年度や号をまたぎ、その方針に従うこと（記事単位や号単位での選択はできません。）

⇒事務局担当職員に方針をお知らせください。何らかの理由で方針を変更した場合は、事務局担当職員にお知らせください。

■二重投稿を禁ずるものは、著作権譲渡による掲載とすること。

■執筆・投稿依頼時には、著作権取扱規程と該当刊行物の方針（著作権譲渡か利用許諾か）を執筆者に送り、事前確認を必須とする（利用許諾の場合、応物内での2次利用も含むことも連絡）。 ⇒メール文例参照

＜著作権譲渡による掲載の場合＞

- 発刊毎に編集責任者が著作権譲渡書を取り纏め、執筆者リストと共に、事務局 担当職員へ送付すること。
(譲渡のエビデンスは書面での署名ではなく、WEBシステム上の承諾項目のチェック、メール返答文でも可とする)
- 会報記事（会告、会合報告、活動記録）に類するものには著作権譲渡は不要とする

＜利用許諾による掲載の場合＞

- コピーライト表示は行わないこと。（現在、コピーライト表示を行っている刊行物に注意）
コピーライト表示の替わりに、「本誌記事は、著作者の許可のもとに掲載しています。転載等を希望の際は著作者の承諾を得てください。また出典を明記ください。」と奥付等に記載ください。

【執筆・投稿依頼時のメール文例】

◇著作権譲渡依頼

テキスト等に掲載された原稿の著作財産権は、【応用物理学会 著作権取扱規定】のとおり応用物理学会に帰属します。

- 添付の【著作権譲渡同意書】に必要事項をご記入の上、原稿と共にお送りください。
- 下記、REPLY FORM フォームにて、著作権譲渡の諾否をお知らせください。

----- REPLY FORM -----

<著作権譲渡同意>

応用物理学会著作権取扱規定に基づき、下記原稿の著作財産権を応用物理学会へ譲渡することに、【 同意する or 同意しない (どちらかを削除) 】

表題 :

著作者名（複数の場合は全員記載し、代表表に○）：

掲載予定誌 :

-
- 下記 WEB フォームにて、著作権譲渡の諾否をお知らせください。

※a～c) 共通。

「なお、著作権譲渡を頂けない場合は、テキストへの掲載ができません（当日配布資料での利用のみとさせ頂きます）ので、ご了承願います」

◇利用許諾依頼

ご執筆頂く原稿は、【応用物理学会 著作権取扱規定】の第4条3項利用許諾（2次的利用を含む）に基づき、掲載させて頂きます。【応用物理学会 著作権取扱規定】をご確認のうえ、ご投稿ください。